

福祉センターよりお知らせ（5/22）

新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されたため、

下記のとおり利用を再開します。

以下の点に注意してご利用ください。

- 「三密」を避けて活動して下さい。
- 入館時の手指消毒にご協力ください。
- 帰宅後は、うがい・手洗いをしましょう。
- 感染が疑われる場合は、利用をご遠慮ください。

5月25日(月)より**利用再開**となるもの

- 貸室利用（新規登録・予約受付）

※6月分貸室予約は事前に案内しているとおりの電話優先です。

- 教養講座 ※受講生へ担当より開始日を案内します。

（民謡・料理・書道・華道・茶道・陶芸・園芸・ちぎり絵・

ボールペン習字・フラダンス・日本民踊・スマートフォン・

視力障害者ヨガ）

- 一般利用（ヘルストロン・マッサージ器・フリースペース・

アリーナ自由開放/水・9時～18時・娯楽室）

- 浴室利用